

平成 19 年 3 月議会定例会

町長施政方針演述

住 田 町

はじめに

第23回住田町議会定例会が開催されるにあたり、所信の一端を申し上げます。

昨年は、改めて「子どもたちの力」を感じた年でありました。

「世田米中学校の木工コンクールの農林水産大臣賞」、「有住中学校の全国中学校駅伝大会22位」。このことは、条件が不利とされる山村においても「やればできる」ことを自らの体で語ってくれた子どもたちのメッセージでもありました。

住田町の人口が減少していると申しまして、この中学生の世代に比べれば、多くの大人の世代がおります。住田の伝統の力をこの子どもたちに伝えることで、「自立・持続の町づくり」につなげていけるものと考えております。

子どもたちの力を信じて、子どもたちにつなげる町づくりを推進していく必要があると思っております。

総合計画

平成19年度から新たな総合計画で住田町がスタートいたします。

平成28年度までの10カ年の基本構想につきましては、議案として提案させていただいているところでありますが、これまでの拡大を目指した施策から、方向転換をし、今後の人口動向を考慮し、次世代への継承を課題とした循環型の町づくりをすすめてまいります。

基本構想と合わせて策定する5カ年の前期基本計画につきましては、これまで実施してきた各種施策を総括し、新しい目標を定めて取り組んでまいります。部門別計画では、部門ごとに目標を設定し、その達成に向けた施策を展開してまいります。「交流ステップアップ」「定住システム構築」「暮らし豊かさ実感」「心豊かさ満喫」の4つのプロジェクトでは、人口増加対策と所得向上対策に向けて、重点的・効率的に取り組んでまいります。地区別計画では、これまでの5カ年の活動を継続・発展させ、住民の自主性と、協働の心を活かした地域づくりを支援してまいります。

平成19年度予算案

本町の平成19年度の一般会計予算総額は48億6,900万円で、前年度より9億5,600万円、24.4%の大幅な増額となっております。これは、地域情報通信基盤整備事業の計上が主な要因であります。特別会計におきましては、五葉簡易水道施設整備事業は継続するものの、八日町簡易水道施設整備事業が終了したことにより、簡易水道事業特別会計が前年度より4億7,135万円の大幅な減額となっております。一般会計と特別会計をあわせた予算総額は76億7,516万円で、前年度比5億443万円、7.0%の増としております。

今後におきましては、計画（Plan） 実行（Do） 評価（Check） 改善（Action）といった事業評価のサイクルを確立させ、事業の厳しい選択を行うとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進めてまいります。歳入面におきましても、町税の収納率向上、手数料や使用料、一部負担金などの見直しを行いながら、自主財源の確保に向け取り組んでまいります。

以下、総合計画の背景となっております「産む」「育てる」「守る」の3つの目標ごとに、平成19年度の町政運営の方針及び主要事業の内容について申し上げます。

「産む」

～次世代の創出～

新たな息吹の誕生を願います

平成16年12月に策定した「すみたすこやか母子21」と平成17年3月に策定した「次世代育成支援対策住田町地域行動計画」に基づき、母子保健や子育て支援の施策を実施してまいりました。

平成19年度におきましても、妊婦・乳児を対象とした子育て教室の開催や、放課後児童クラブに対する支援を継続してまいります。また、次世代の育成は本町の重

要課題のひとつであることから、新しい総合計画のプロジェクトの中に「子育て支援プログラム」を位置づけており、平成19年度から、第3子以降の子どもを出産された方に祝い金を交付し、町として、新しい命の誕生を祝福してまいります。

さらに、結婚を希望する方を支援するための結婚対策推進懇談会を設置し、結婚対策を推進してまいります。

また、団塊世代を含めた都市住民の本町への移住促進を図るための移住促進委員会を設置し、住宅斡旋、就農支援などに取り組んでまいります。

産業を創出します

農業におきましては、生産・加工・流通・販売等の機能と安全安心農産物、里山利活用等を総合的に結びつけ、新たな産業創出に取り組んでまいります。

また、町内企業間におきましては異業種交流の機会を設ける等、新たなビジネスチャンスの創出に努めてまいります。

林業におきましては、国内木材の需要が一層高まることが予想されることから、森林整備の推進と林業への新規就業を支援し、川上の活性化を目指してまいります。

「育てる」

～産業の振興～

農業を振興します

農業につきましては、基幹農産物の生産拡大と、無農薬無化学肥料による安全安心な農業を進めてまいります。安全安心農業につきましては、「安全安心農業ネットワーク会議」を中心に、町内での栽培・消費両面の普及拡大を推進してまいります。

また、農畜産物の付加価値向上を図る取り組みも進めてまいります。

さらに、企業的な農業経営を行う組織の育成を図り、担い手を確保するなど集落営農を推進してまいります。

林業を振興します

林業におきましては、本町の木材加工システムに対しまして、住宅市場からの期待が高まっており、効率的かつ安定的に製品を供給できるよう支援してまいります。

また、丸太の安定的な供給に向けましては、積極的な森林整備と利用間伐の推進を図り、木材生産に努めると同時に、森林管理を計画的に推進してまいります。

山元への利益の還元につきましては、森林組合の体質強化を図る必要があることから、町としても、森林組合の「攻めの経営」を実現するために力を注いでまいります。

一方、エネルギー利用を含む林地残材の多目的利用を、次なる段階として検討を進めてまいります。

また、F S C 森林認証につきましては、普及啓蒙機会を増やししながら認証材の利用拡大を目指してまいります。

商工業を振興します

町内におきましては、昨年2社の企業が進出いたしました。引き続き企業誘致、雇用促進奨励金等の優遇制度の活用等により、雇用の場の確保を図ってまいります。

また、商工会が実施いたします商工業指導事業につきましても、引き続き助成を行い、商店街の活性化を図ってまいります。

観光を振興します

滝観洞につきましては、一般国道283号仙人峠道路が開通することから、誘客動向に即した整備について検討してまいります。

また、種山ヶ原森林空間の活用につきましては、これまでの散策会に加え、地域資源や農村文化の魅力を活かし、森林環境教育と結びつけた体験型観光の実現を目指してまいります。

～人材の育成～

教育関連施策の推進

昨年末に教育基本法が改正され、普遍的な理念を継承しつつ、新たに生じてきている課題の解決に結びつけるための教育目標として「公共の精神」をはじめとする、重要事項が新たに規定されております。本町におきましては、今後の国・県の関係法令改正などの動静を注視しながら、引き続き、町民憲章の精神を踏まえた住民主役の町づくりと、未来の子どもたちのための生涯学習環境整備に努めてまいります。

学校教育におきましては、就学前教育と高等学校教育との連携を更に発展させ、「学力向上」と「豊かな心の育成」のための諸施策を推進するとともに、児童生徒のより良い教育環境づくりのため、諸条件の整備に努めてまいります。

社会教育、スポーツ、文化面につきましては、すべての教育の出発点である家庭教育の充実をはじめ、多様で個性的な自己実現と豊かで住みよい地域づくりのため、様々な学習活動の支援と環境整備に努めてまいります。

「守る」

～環境の保護～

環境施策の推進

温室効果ガスの増大により、地球規模での温暖化の進行が懸念されております。

これまで、町の事業につきましては温室効果ガスの削減に取り組んでおりますが、各家庭や事業者におきましても、それぞれが温暖化防止策を実践いただけるよう、意識啓発や効果的な対策に取り組んでまいります。

生活関連施設の整備

町道につきましては、継続事業の二度成木船作線の改良舗装と蓬畑線舗装などのほか維持修繕に努め、生活の利便性の向上を図ってまいります。

簡易水道事業につきましては、五葉簡水の浄水場や取水施設などの整備を行い、平成20年4月の供用開始を目指してまいります。簡易水道給水区域外につきましては、共同自家水道の新設、更新、改修等を支援してまいります。

下水道事業につきましては、今後も接続率の向上に努め、経営の安定を図ってまいります。

また、町営住宅につきましては、大崎団地に一般世帯向けの住宅を2棟整備し、定住の促進を図ってまいります。

情報通信基盤の整備

通信技術の加速度的な発達により、携帯電話やインターネットの利用につきましては、都市部との格差が広がっております。

また、テレビにつきましても2011年にアナログ放送が停波されることにより、現状のままでは、住田町全域で視聴が困難となることが予想されております。

このことから、町内に光ファイバーのネットワークを構築し、テレビ、インターネットによる情報を確保する準備を進めているところであります。

役場庁舎の建設

役場庁舎は老朽化が著しく耐震上も問題がある建物であることから、新庁舎を建設することについて、住民懇談会などによりご意見を伺ってきたところであります。

新庁舎は、「森林・林業日本一の町」を目指すにふさわしい木造で木の町のシンボルともなる建物とし、木質バイオマスエネルギーや省エネルギーも考慮しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

併せて、運動公園整備等、川向地区を総合的に整備していかなければならないと考えております。

地域安全対策の推進

地域の消防・防災力の維持・向上のため、消防団員の活動の拠点となる消防屯所を整備するとともに、消防団員の確保に努め、消防団の充実強化を図ってまいります。

救急業務につきましては、救急救命士の養成を図り、高度な救急救命処置が可能な救急体制の確保に努めてまいります。

交通安全につきましては、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけるとともに、交通安全施設の整備に努めてまいります。

防犯につきましては、家庭・地域・警察・行政が、それぞれの役割分担の中で連携を緊密にし、犯罪防止に努めてまいります。

消費生活につきましては、振り込め詐欺や悪質な訪問販売など、消費者トラブルを未然に防止するため、情報提供や消費者意識の向上に努めてまいります。

保健福祉の充実

保健福祉につきましては、安心して生活できる地域医療体制の確保と、生活習慣病予防対策を、関係機関と連携を図りながら推進してまいります。

また、保護者が安心して子育てができるよう、乳児相談をはじめ、健診、つどいの場の実施など、子育て支援を強化してまいります。

新年度は、平成20年度の医療制度改革、老人保健法の廃止などに向けた準備の年となりますことから、関係機関の助言・指導を得ながら改革・改正が円滑に推進されるよう努めてまいります。

社会福祉の充実

児童福祉につきましては、児童虐待の早期発見、子育て相談・放課後児童クラブの充実など、子どもが健やかに育つよう環境の整備に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、バリアフリーの推進など、障害福祉サービスの浸透を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、2年目となる「地域包括支援センター」を中心に地域の関係機関との連携により、高齢者の在宅での生活を支えてまいります。

国保事業の運営

国民健康保険制度の果たす役割は年々高まっております。特に、平成20年度から特定健診及び特定保健指導が各保険者の役割と位置づけられることから、平成19年

度にはその基本指針を定め、円滑な特定健診等の実施に取り組んでまいります。

また、国保税の収納率の向上、医療費の適正化対策を強化しながら、町民の健康づくりに対する意識の高揚を図り、保健指導に努め、健全な国保事業の運営に努めてまいります。

介護保険事業の運営

介護保険事業につきましては、介護予防を中心とした施策の充実に努め、高齢者や家族にとって利用しやすいサービスの提供を図り、安定した運営に努めてまいります。

～ 協働の推進 ～

協働によるまちづくり

行政情報につきましては、広報紙やホームページの充実などにより積極的な情報提供に努め、住民と行政の情報の共有化を進めてまいります。

平成14年度から平成18年度までの総合発展計画後期基本計画に盛り込んだ地区別計画につきましては、町内5地区ごとに、それぞれ一定の成果を上げたものと総括しております。平成19年度からの新しい総合計画前期基本計画におきましても、5地区ごとの新しい取り組みを盛り込み、引き続き支援を行ってまいります。

行政改革の推進

平成18年3月に策定した行政改革大綱及び集中改革プランに基づき、効率的・効果的な行政運営に努めているところであります。平成19年度は、学校給食センター調理業務の外部委託、上有住支所の廃止、各種使用料の見直しを行うこととしております。

今後も、行政改革大綱の基本方針である「開かれた町政の推進」「緊急度と優先度に応じた自立的な行政体制の確立」「活力に満ちた職員の育成」「健全な財政基盤の確立」に努めてまいります。

結びに

冒頭にも申し上げましたが、「子どもたちの力」は大きなものであります。必ずや今の私たちを乗り越えて、未来を開いてくれるものと信じております。

来年度からの新計画では、「これから生まれて来る子どもたちのために、今やるべきこと」を中心の施策としております。時流に流されることなく、次の世代を「産み」「育てる」という基本に返って、町政を推進していく所存であります。

議員の皆様の一層のご理解、ご協力と、住民の皆様の積極的な町づくりへのさらなる参加を心からお願い申し上げ、平成19年度の町政に臨む抱負といたします。